

市町村名	事業実施主体名	取組区分	メニュー① (対象作物・番種等名)①	事業実施後の状況①						メニュー② (対象作物・番種等名)②	事業実施後の状況②						事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
				計画時(平成21年)	1年後(平成22年)	2年後(平成23年)	3年後(平成24年)	目標値(平成24年)	達成率		成果目標の具体的な実績①	計画時(平成21年)	1年後(平成22年)	2年後(平成23年)	3年後(平成24年)	目標値(平成24年)			達成率	成果目標の具体的な実績②	交付金	都道府県費					市町村費	その他
倉吉市	鳥取中央農業協同組合	輸入急増等緊急対策	野菜(西瓜)	48.5%	47.3%	38.0%	45.7%	64%	-18.0%	野菜(西瓜)	40.0%	39.7%	31.0%	39.6%	65%	-1.6%	集出荷貯蔵施設 西瓜選果機一式<処理能力>626,000玉/年25,000玉/日 <選別方式>重量式光線式選果方式・空溜判定装置2台・内部品質・糖度測定センサー2台	465,150,000	221,500,000	-	-	243,650,000	平成24年2月28日	<p>【成果目標①】 2L以上率の向上と秀品率向上のため、灌水チューブの敷設や、改良整枝等の指導、秀品率の向上につながる着果安定のための技術指導等を実施し、改善を推進したが、労力が必要なことや作業性が悪くなることなどの理由から改善は一部に限られたため、上位規格品率の向上にはつながらず、目標は達成できなかった。 改善策として、引き続き灌水チューブ敷設の推進や、着果安定技術の活用、秀品の高い品種選定等を行う。また、出荷データを活用して高品質・大玉生産の達成に向けた個別農家指導を行う。</p> <p>【成果目標②】 大玉、秀率向上技術の指導、極実西瓜、抑制栽培の極実西瓜の増反を推進した。極実西瓜は、平成24年度に前年より2.9ha増反したものの、抑制極実西瓜は春の西瓜ほ場の片付けやキャベツ等秋作野菜のほ場準備作業との競合により、十分な増反が図られなかったため、有利販売割合の増加につながらず、目標は達成できなかった。 改善策として、極実西瓜、抑制極実西瓜の増反が必要。遊休農地の再生等により極実西瓜の農地の確保と増反を推進する。抑制極実西瓜の増反には、労働力の確保が必要ため、雇用を活用した経営への転換を推進し、有利販売割合を向上する。</p>	<p>・技術改善や生産部活動によって、上位規格品割合の向上や有利販売品の増反等を推進した。しかし、目標とする作付面積に達していない。 ・さらに平成24年は、度重なる暴風によって気象災害が発生したため、作付け不能や初期生育の遅れが生じ、上位規格品の割合増加にはつながらなかった。 ・今後は、目標達成に向けて関係機関がさらに連携し、作付け推進や技術の一層の普及・向上を図ることにより、成果目標を達成していく。</p>			
日南町	鳥取西部農業協同組合	輸入急増等緊急対策	野菜(トマト)	24.6%	32.6%	33.7%	22.7%	45%	-9.3%	野菜(トマト)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	45%	0%	集出荷貯蔵施設 トマト色別選果機導入計画処理量470t/年	69,825,000	33,250,000	-	-	36,575,000	平成23年7月7日	<p>【成果目標①】 導入後2年間は着実に秀品率は向上していたが、24年は夏季高温による裂果で前年に比べて11%減少した。目標達成のためには、収量性に優れ、裂果の少ない品種の導入が不可欠だが、生産部の総意が得られず、導入には至っていない。そこで、品種へのこだわりの少ない若手生産者を中心に品種を検討して早期に導入を図り、秀率を向上する。</p> <p>【成果目標②】 地域団体商標の申請準備は進めているが、認知度の証明が難しく、申請には至っていない。岡山等隣県でのPRを実施し、地域団体商標登録に必要な認知度証明を図り、今年度中に申請して早期に取得し、目標達成を目指す。</p>	<p>【成果目標①】 秀品率の向上については、品種更新による高温対策が必要であり、従来からの品種にこだわりの無い若手生産者対象とした取組みが検討されているところであり、来年度に向けて対応されるよう指導する。</p> <p>【成果目標②】 地域団体商標の取得については、隣接県における知名度向上の取組みが必要であることが判明したため、PR活動が具体的に進められるよう指導する。</p>			
都道府県平均達成率			-7.2%	<p>上位規格品割合及び秀品割合の増加目標に対して、気象災害の影響や技術改善、品種更新など当初計画された取組みの遅れから目標達成に結びついていないため、引き続き関係機関が連携し強力に指導する。 有利販売割合の増加目標に対しては、更なる増反が必要であるが労働力の不足や作業の競合等によって達成できていないため、農地の確保と雇用を活用した経営への転換を推進する。 ブランド品割合の増加目標は、地域団体商標登録の取得が条件であり、関係機関と連携し、早急に申請準備を行い今年度中に申請できるように指導する。</p>																								